

平成27年第2回川本町議会定例会会議録
(第2日目) 平成27年 6月16日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。
本日も、皆様方には大変お忙しいところ続いてご出席をいただき、誠にありがとうございました。
ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1「一般質問」を行います。
あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願い致します。
そして答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ答弁をしていただきます。
更に、2回目以降の答弁は自席において、お願い致します。

々

それでは、通告順に従い、順次質問を許します。

々

はじめに、石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。

2番
石川議員

皆さん、おはようございます。体調を崩しやすい季節になってきました。どうか体には十分に気をつけられまして、梅雨を乗り切っていただきたいというふうに思います。

それでは通告書に従いまして、2項目質問をさせていただきます。

まず、第1項目でございます。緊急除細動器（AED）について問うものであります。除細動器とは、不整脈の治療に使われる機械で心臓が痙攣し血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった時に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器であります。本町のどこの公共施設に設置され、どのような保守点検が行われているか問うものであります。また教育現場における使用方法の訓練実態を問うものであります。

2項目め、本町職員の研修制度について問うものであります。

地方自治体は、今後ますます専門性が求められる職種になっていくものとする。そこで職員のスキルアップ、専門分野の学習、又、研修は、どの様になっているか問うものであります。以上、2項目お願いします。

議 長 それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「緊急除細動器（AED）について問う」に対する答弁をお願い致します。

番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは、2番石川議員の「緊急除細動器（AED）について問う」の、ご質問にお答え致します。まずは本町の何処の公共施設に設置され、どのような保守点検が行われているか、というご質問にお答え致します。AEDが設置されております公共施設は、役場庁舎、悠邑ふるさと会館、川本小学校、川本中学校、西公民館、北公民館、子育てサポートセンター、町民体育館、旧川本西小学校体育館、旧三原小学校体育館、町民球場、インフォメーションセンターかわもと、弥山荘、笹遊里の計14施設に町が設置をしております。これらの機械につきましては、11の施設の機械がリースで、残り3施設が購入及び寄贈されたものでございます。保守点検につきましては、リースの場合は納入業社が定期的にバッテリーやパッドの交換を行っております。備品として購入した機械などにおきましては、バッテリーやパッドの交換時期に合わせて、それぞれ購入し、納入業社に交換を依頼しております。また日常点検と致しましては、AEDには正常に動くかどうかを示す為のインジケーターというのが付いております。そのインジケーターの表示を各施設の所管課、役場職員や施設の指定管理者が確認をしている状況にございます。以上でございます。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 それでは、石川議員の質問の、緊急除細動器（AED）についての質問のうち、後段部分、AEDの教育現場における使用方法の訓練実態についてお答え致します。

まず、教育現場への設置についてでございますが、教育委員会としまして、学校は、児童生徒及び教職員のみならず保護者をはじめとした多くの方の方が利用する施設であることから、学校にAEDを設置することの重要性は認識しております。なお、小・中学校への設置状況は各校1台であります。学校でのAED使用方法の訓練についてですが、小学校の例で申しますと、例年6月中旬の公開授業日に合わせて心肺蘇生の講習を行っております。この時期から学校で体育の授業が始まりますし、それ以降に、海や川などの水に関連することが多くなることに伴うことでもあります。講習ではAEDの使用法を含め心臓マッサージや、人工呼吸などの総合的な心肺蘇生法の講習を行います。これは、児童・保護者・教職員合同で受講しております。中学校におきましても専門的な技能を有する方を講師をお招きし、同様な研修を行っており、多くの教職員が参加しております。今後も引き続き、教職員の救急救命に関する意識を高め、AEDの講習の推進をすることを伺っております。以上でございます。

議 長	再質問ありますか。2番石川議員。
2番 石川議員	リースが11件、寄贈が3件ということでしたけれども、これのリース満了時には、どういうふうな形になりますか。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総 務財政課長	リースが満了致しますと、また再度ですねリース契約をさせていただくという形に、今、考えております。
議 長	再質問ありますか。2番石川議員。
2番 石川議員	ということは、一度も使わなくて替えるというケースがずっと続くということが有り得るということですね。そういうことでよろしいんですね。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総 務財政課長	機械も何年か経つと、その機械自体も交換させていただくということも出てくるんだろうと思いますけれども、そういった中で使わずにですね、更新という形もあるかと思えます。
議 長	再質問ありますか。はい、2番石川議員。
2番 石川議員	先ほど、その管理者なり責任者が保守点検を行うということでしたけれども、やはり16年度からこれですね順次、全国で平成16年から公共施設やイベント会場などで人の集まる所に順次設置をされておりますけれども、やはり先ほど課長も言われましたように電池切れだとか腐蝕によって使われないのが非常に出てきております。それで、どうしても保守点検、今言われたように必要になってくる訳ですけれども、それが本当に確実に行われているのか、例えば西公民館とか北公民館、それから町民体育館、この辺、非常に心配なところがありますけれども、その辺の実態はどうですか。
議 長	番外森川総務財政課長。
番外森川総 務財政課長	先ほどのリース、例えば西公民館におきましてはリースの機械でございますので、その専門業者、警備会社が納入しておりますけれども、その会社が定期的に点検をしていただいております。それとあと日々の点検については、例えば公民館であれば館長さんが、先ほど言いましたインジケーター、あれが緑色に光っている時には正常に動くと、そうでなくなると赤色に点滅するということになっておりますので、それを確認をいただいております。

番外森川総務財政課長 いう状況でございますので、いざという時には何時でも使えるような状態になっているというふうに思っております。

議 長 再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番石川議員 はい、それじゃあそういうことでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それから教育現場でございますけれども、先ほど課長の方からありましたけれども、小学校・中学校、共に非常に良い訓練が為されているということで安心を致しました。全国的に見ましても小学校では25%、それから中学校では57%、高校で72%というような訓練の実態調査、これはNHKの調べですけれども平成26年度で行われております。川本の場合は小学校・中学校、両方とも入っているということなので安心しました。私も前職の時に8、9年前になりますけれども防火責任者というのを講習で取りましたけれども、その時に大田の講習会場で大田消防の方から来られまして、実際にAEDの訓練をやりました。しかしながら、今その実際にこの場所でやってみろと言われても、なかなか自信がありません、忘れてもおりますし、当然この音声でこうして下さいというふうに言ひますけれども、やはりその現場になった時に、やっぱり自信がありません。それでこれは毎年です課長、継続して続けていただく。実際にやってみるような研修を行っていただきたいというふうに思ひますが、どうですか。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 小中学校におけるAEDの講習でございますが、先ほど説明しましたとおり例年行っております。実際、現場でのAEDの使用方法は当然、混乱する時でありますので、当然に慣れが大変重要なことになろうかと思ひます。これは研修は年1回でございますが、継続することによりまして、少しでも混乱が無いように講習を今後、続けていかれるように伺っております。以上です。

議 長 再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番石川議員 はい、よろしくお願ひ致します。では最後ですけれども、今後まだまだ公共施設がある訳で、まだ増やしていくつもりがあるのか、また小さい集落の集会所等々も考えていらっしゃるのか、その辺をお伺ひしたいと思ひます。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 現在、設置しておりますのは先ほど申しました14施設でございますが、この施設については学校現場、或いは体育施設、それと多くの皆さんがご利

番外森川総務財政課長 用されるような集客施設に設置をさせていただいております。この施設の利用者なり子どもさん方、そういう方が緊急時の救急救命の為に置かしていただいているので、実際にそういうAEDの施設というのは数多く設置するのが大事ではないかというふうに私も感じております。しかしながら、設置に際しましては高額な費用も掛かる事から、町全体の予算の中で再度ですね、何処にどういうふうに設置するのかは検討させていただきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。
（「はい、よろしゅうございます」の声あり）
良いですね。
（「はい」の声あり）

々 以上で、1項目めの「緊急除細動器（AED）について問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「本町職員の研修制度について問う」に対する答弁をお願い致します。
番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは、石川議員の「本町職員の研修制度について問う」のご質問にお答え致します。

地方公共団体には、多様化、高度化する住民ニーズに応え、地域課題を解決していくため、住民に信頼される職員の育成、行政評価の取り組みによる事務事業の見直し、住民参加型の行政運営の推進など、積極的に行える経営戦略と人材戦略が求められております。

本町におきましては、行財政運営の健全化・効率化に取り組むとともに、「川本町第5次総合計画」を策定し、あらたなまちづくりを進めているところですが、この計画を具現化し着実に推進するためには、実際にそれに携わる職員の資質が極めて重要であります。

こうした状況を踏まえ、本町職員の研修につきましては、川本町人材育成基本方針に基づき、各種の職員研修を行っているところでございます。

各職位に必要とされる能力を身につけるため、島根県自治研修所や島根県市町村総合事務組合が主催する、新規採用職員をはじめ各職位新任時における研修や実務経験年数に応じた必須研修につきまして、その該当職員全員を受講させております。

また、市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する全国規模の研修にも積極的な参加を促し、受講をさせております。

更に各課で求められる専門分野の研修につきましても、担当課と連携して受講させる職員の研修内容について検討し、受講をさせている状況でありま

番外森川総務財政課長　　す。限られた財源、人員の中で住民福祉の向上を図るため、職員一人ひとりが能力を最大限発揮し、町民サービスにつなげることができるよう、人材育成に取り組んでいるところであります。以上であります。

議　長　　　　　　再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員　　　　それでは、まず総務財政課長にお伺いします。今の研修体制、いろいろと述べられましたが、職員に学習の場を提供するという意味合いで十分だとお考えでしょうか。まず、そこをお願い致します。

議　長　　　　　　番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長　　先ほど申しましたような研修をですね職員の方に受講させているところでございます。またいろんな研修についても案内をして受講するように呼び掛けておりますが、実際には長期にわたるような研修を受けさせたいと思ってもですね、今の業務の中でなかなか忙しくてそこに手を挙げられないという職員もいるんじゃないかというところは感じているところでございます。ですので、出来るだけその辺も含めて足りないところは再度、考えていきたいなというふうに考えております。

議　長　　　　　　再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員　　　　これは皆さん同じ考えだと思いますけれども、私は役場職員は高い専門性と豊かな感性を持ち合わせたプロ集団であって欲しいというふうに常日頃思っております。その為には、やはり常日頃の体系だった学習が必要と考えております。これは皆さん、高校を出て入る、大学を出て入る、しかし行政の勉強は皆さんしていなくて入る訳ですよ。それで3年、4年経って慣れた環境の中で仕事をしていく訳ですけども、やはり常日頃のそういう学習・研修というものが大事だろうと思います。それで地方自治体に身を置く職員としてはですね、せめて行政学、又は地方自治論、この2つについては最低限マスターをしてほしいという、こういう研修を組むなり通信教育をやるなりそういうことも考えていきたいというふうに思っています。磨けば光る人材ばかりだと思いますので、しっかりと学習する機会を作って欲しいというふうに考えます。そして、役場職員はですね、財政と税務、この2つは役場に入ってこれは必須だろうと思います。しかしながらその担当になりませんと、なかなかそこは勉強していないというのが実態であろうと思います。この財政と税務、これはミッチリ皆さん、60人の職員が分かるようなそういう体制をとって欲しいというふうに考えますけれども、総務財政課長のお考えをお願い致します。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 議員ご指摘のとおりですね、何点かご質問のあった中で体系だった研修というのもそれについては十分に未だ出来ていないところもあろうかと思えます。それについては島根県自治研修所や先ほど言いました市町村総合事務組合などと連携を図りながらですね、体系だった研修にも参加させていくというようなこともしていきたいと思えますし、行政学、地方自治論、そういったもの、或いは財政、税務、これは当然必要なものであろうと思えます。まだまだ十分そういった研修もあろうかと思えますので、それについてはですね、そういった研修を受けれるような体制づくりというのをしたいと思えますし、ご質問の中にありました通信教育というものも以前はですね、そういった通信教育を職員が受けた場合、その係った費用の半分を助成するというような補助制度もあったように記憶しておりますので、そういったものも再度検討して出来るだけ研修が出来る体制づくりというのはしていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員 はい、よろしくお願ひしたいと思えます。次に、地域整備課長にお伺いを致します。地域整備課はですね、私の知っている範疇の中で最も専門性が必要とされる課であろうというふうに思っております。建築・土木・治水・水道等々、多岐にわたる訳ですけれども、課内での研修体制も含めて、どのように課長として課を引っ張っていくお考えなのか、お伺いを致します。

議 長 番外杉本地域整備課長。

番外杉本地域整備課長 地域整備課の研修の状況についてでございます。議員のご指摘のとおりですね、地域整備課におきましては非常に町のインフラ整備にかかる事業をたくさんしております。個々の設計に係るところから施行の検査というところまで業者が行ったものをきちんと、それが為されているかということも含めて、専門性を持って確認をしなければならないところがございます。通告書に地域整備課という名前がありますので、現在までの状況というのを調べて参りましたが、ここまですりね、私以下7名の職員が今、地域整備課にいる訳でございますが、計18回のそういった専門的な研修を受講しております。これは先ほど総務財政課長が言いました一般行政事務という以外の専門的な研修でございます。そういった研修を含めて受講する必要性がたくさんあるという事と、もうひとつは法的な改正が行われるという事があります。これは具体的に言いますと、先般、中央自動車道で笹子トンネルの天井が130メートルにわたって崩落したという事があって、道路法が昨年改正をされております。これは町道の2メートル以上の橋梁、それからトンネルを全

番外杉本地域整備課長 　　で管理者が5年に一度は点検を下さいという事でございます。実に2メートル以上の橋梁というのはですね、本町に128橋ございます。これを5年に一度、必ず点検をしなければならない。それから必要に応じて修繕をしなければならないという事になります。この橋を具体的に10メートル以内の橋が本町の町道に73橋、半分以上が非常に短い橋という事になっております。こういった橋を全てコンサルに出して調査をしていただくという事になりますと、非常に経費のかさむものであります。なるべく職員が、こういった橋を確認が出来るような体制を整えていかなければならないという事になります。こういった研修については国交省の中国地方整備局の4泊5日の泊まり込みの研修があります。そういった研修にも参加をさせるという予定をしております。以上でございます。

議 長 　　　　再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員 　　　　非常に努力されているというふうに感じましたので、しっかりお願いをしたいというふうに思います。

次に、町民生活課長にお伺いを致します。町民生活課へ7名の正職員と2名の嘱託の方という体制でやっておられますが、正職員の7名のうちですね、28歳以下が4人いらっしゃるという事で、非常に若い課の構成になっているというところでございます。特に若い職員に対しまして、どのように力を伸ばしてあげるような教育と言いますか、課長の思いを持っているのか「鉄は熱いうちに打て」という、ことわざもあります。その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

議 長 　　　　番外宇山町民生活課長。

番外宇山町民生活課長 　　　　石川議員が仰られるように町民生活課は、本年度3名の採用がございましたが、内2名が町民生活課に配属になり、嘱託員も含めて平均年齢が29.5歳という若い構成になっておりまして、役場の課内でも一番若い構成になっております。町民生活課の業務につきましては、係としまして環境生活係と税務係の2つがございます。どちらも法令に遵守した専門的な知識が必要な業務となっております。業務に必要な研修につきましては、業務に支障の出ない支障を来さない限り予算の範囲内で、できる限り研修に参加させる事により仕事に対するモチベーションを高いところで維持するように心掛けております。また、特に若い職員にですが、ことあるごとに声かけを行いまして積極的に話しを聞き、いつでも相談出来る職場環境作りに努めております。以上です。

議 長 　　　　再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員

町民生活課はですね、町内に来られまして町民の方が一番最初に接するところですので、ひとつ挨拶の方からよろしくお願ひしたいというふうに思います。55年前にですね、時の総理大臣「池田勇人」首相はですね、もはや戦後ではないと言われまして、所得倍増論を唱えられました。昭和39年東京オリンピックを間近に控えまして、経済大国に向けては日本がひた走りに走っていた時代でございますが、その反面に公害や社会的な格差も生まれてきたというような時代でございました。その時にですね、池田勇人首相は「今後の日本を見据えて、国づくりは人づくりである」と、こういうふうに言われております。正しく川本町も人づくりを目指して頑張っていって欲しいと思う訳ですが、今日、この議場に新任の課長さん、お二人いらっしゃいます。ご自身も含めて、どのような川本町、どのような課を作っていくお考えがあるのか、これはなかなか年数を重ねた課長さんに聞きましても、なかなか面白くないところがありますので、新任の課長さんに、湯浅課長からお願いしたいと思います。

議 長

番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長

教育課に関します職員研修の考え方でございますが、まず教育委員会では「川本町第5次総合計画」のもとに策定しました「川本町教育振興基本計画」、この推進をはかる事が先ず大事な事であろうかと考えます。その為の推進する為の人づくりを行っていくというふうに考えておりますが、まず教育委員会の業務で言いますと大きく分けて「学校教育」、それから「社会教育」、「社会体育」、それから「文化振興」という業務がございます。多岐にわたっておりますが、先ず学校教育に関しましては、近年の児童・幼児に関する様々なケースに対応出来るような職員を育成するための研修、或いは地域づくりのために一番大事な公民館活動ですとか社会教育活動、或いは町民の健康増進するための社会教育活動、そういった事を推進するための一定程度以上の見識を持った職員を養成する事が必要であろうかと思ひます。また川本町にあります悠邑ふるさと会館、ここでの文化・芸術活動、或いは文化財の保護等に関する担当する職員に関しましても、ある一定の見識等が必要になります。教育委員会、昨年度に比べまして1名減となっております。少ない人数でも個々の若手の職員が十分に能力を発揮しまして、課せられた課題を推進できるように、課長として研修の受講、推進していきたいと考えております。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

失礼致します。それでは産業振興についてお答えを致します。産業振興課におきましては、農林業・商工業・観光等、いずれの分野におきましても専門知識を必要とされる部署というふうに捉えておりますまして、4月以降、

番外高良産業振興課長

私も含め、職員には積極的に研修会やセミナーに参加するように促しているところであります。一方で専門分野に精通した方々との人脈づくり、またそういった専門機関とのネットワークづくりも大切であると考えております。異業種交流というのも多くありまして、特に民間企業との方と意見を交わす中で痛感するのは、職員のスキルアップには勿論ひとりひとりの問題意識ですとか、やる気というのはそういったものにおうところが大きい訳ですけれども、人材育成の場の制度化という点にあると思います。先般、或る会議に同席されました大手の民間企業では、若手社員を対象に希望者を募り、半年或いは一年間、研究施設などに派遣されスキルアップが義務づけられているというものでした。実際、小規模自治体でどこまで実践出来るのかというのは問題がありますけれども、以前、産業課では異業種の方も参加する一年を通じた県主催の研修会に参加をしたという事もありまして、今後も積極的に機会を得ていきたいと考えております。そしてもうひとつ、特に現場へ出る事の多い産業振興課におきましては、出掛けた時は今、何が問題になっているのか、常にその課題は何かという事を持ち帰る事が出来るように問題意識を持とうと話しております。特に今年度は、その辺りを意識しまして取り組んでいく事としております。何れにしましても遠方へ出掛ける研修も、また日々、現場へ出掛ける事も私たちにとりましては、問題意識を高める、そしてスキルアップを図っていく恰好の機会というふうに捉えております。この事を日々自覚しながら業務の遂行にあたっていきたいと考えております。

議長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

特に産業振興課におきましては、農業と商業という事で現場の人のご意見をしっかり聞きながら地道にやっていただきたいというふうに思います。

最後に副町長にお伺いを致します。4月1日付けの本庁の人事異動で4人の新しい管理職の方が誕生致しました。その時に議会側の方に挨拶に来られました。その際ですね、お一人の課長さんがですね、北海道ニセコ町の話しを出されまして、こういうふうに話されました。そこの町長さんは、就任以来、日本一の町を目指してやってきておられると。職員もそれについていくために、いろいろ勉強したり、町長の思いをくんでいろいろと成果を出しておられると。私も、いち課長に為らしていただきましたけれども、日本一の役場を目指して、日本一の課長を目指して課を目指して頑張りたいという事を仰いました。職員一同、議員一同、心の中で拍手をした訳ですけれども、その為には先ほどからいろいろ言っておりますけれども、元気だけじゃ駄目なんですよね。やる気だけでは駄目なんですよね。そこにはそういうものだけでは近づけないというふうに思います。総務財政課長以下、いろいろと決意を考えを述べられた訳ですが、最後に副町長にですね、そういう意見を踏まえての決意なり、お考えをお聞きして、この質問を終わりたいと思います。よろしくお願い致します。

議 長

番外松井副町長。

番外
松井副町長

はい、石川議員が言われますように、役場職員のスキルアップ専門性を身につけるといふ事は大事な事だと思っております。先ほどニセコ町の話がありました。もう十何年前ですかね、今ニセコ町がやれているひとつの中に役場の仕事を分かってもらうという事で、今、毎年作っております「わが町」の冊子ですね、あれはニセコ町を例にさせてもらって、やはり住民の方に分かってもらう事が必要じゃないかという事で取り組んだものの1つでもあります。先ほどから、いろいろ今日、話しがありましたように今、地方創生が言われております。その中で一番大事なことは、我々自治の担い手が当事者意識を持って、その力を十分に発揮できるかどうなのかが問われているんじゃないかと思っております。国の動きを追い風にしつつ、現場に根ざした発想力で地方創生のアイデアを出すことができるのか、その事が自治体の力量が問われているんじゃないかと思っております。こうした中で先ほど各課長が申しましたように、それぞれの分野での専門性を身につけることも大事だと思います。そしてまた政策課題の発見する力、また設定する力、実践力、そしてまた一番大事なコーディネート力、こういうのを身につけてもらいたいと思っております。しかしこういう能力というのは、なかなか机の上だけでは得ることはできません。そして住民の皆さんと共に議論し、住民の皆さんと活動しながら、その能力を高めていってもらいたいなと思っております。今後とも、そのような機会を捕まえて、そのような能力を機会を設けていきたいと思っておりますので、またいろんなところでご指導等をお願いすればと思っております。

議 長

再質問ありますか。

(「はい、終わります」の声あり)

々

以上で、2項目めの「本町職員の研修制度について問う」の質問を終了します。

々

これもちまして、石川議員の一般質問を終了します。